

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会香取分科会

千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、香取分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記のうえ、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和7年4月14日（月） ※郵送の場合は、当日消印有効

4. 提出先

〒287-8502 香取市佐原イ92-11

千葉県香取地域振興事務所 企画課内「千葉県バス対策地域協議会香取分科会事務局」宛て

電話番号 0478-54-1311

F A X 0478-52-5529

メー ル kikaku-ktr@mz.pref.chiba.lg.jp

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ジェイアールバス 関東株式会社	栗源線	多古台バスターミナル・佐原 (高根)	佐原高校、佐原白楊高校、千葉萌陽高校、多古高校への通学手段 県立佐原病院、栗源病院、国保多古中央病院への通院手段 JR 佐原駅等交通結節点への交通手段	令和 7 年度と比較して 収支率 1 % 以上改善	関係自治体及び学校等と連携を図り、イベントや広告媒体を活用することで利用促進に努める。	令和 8 年 4 月以降	ジェイアールバス関東株式会社
						Web 定期券の販売促進を行う。	令和 8 年 4 月以降	ジェイアールバス関東株式会社
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシ等を配布	令和 7 年 10 月以降	香取市
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供の実施	令和 7 年 10 月以降	香取市
						香取市地域公共交通計画に基づく利用促進事業の実施	令和 7 年 10 月以降	香取市
						ホームページで、路線図・時刻表など路線バスに関する情報提供を実施する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						町内イベント等において路線バス乗り方教室を開催する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						町民に対し、バス路線の情報を掲載したリーフレットを配布する。	令和 7 年 10 月以降	多古町
						イベント等に絡めて観光利用のモデルコースを設定・広報し、需要を喚起する。	令和 7 年 10 月以降	多古町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。